



100年
1922-2022



こんにちは

-No.52

日本共産党 東村山市議会議員

山田たか子です

山田たか子事務所

TEL 395-4973

携帯090-5824-7597

<秋津事務所>

秋津町4-39-71

<青葉事務所>

青葉町2-28-6



6月議会
ご報告

補正予算で

またまた ポイント還元!?



新生児特別給付金の延長や、小中学校給食費の物価高騰補助、農業・企業等燃料費補助など、子育て支援や事業者支援が盛り込まれたことは一定評価しますが、問題は、**2億4700万円を計上したポイント還元事業**（ペイペイ）。

過去3回実施した結果、利用できない市民や事業者があり、利用格差が広がりました。市民生活支援と言うには、あまりにも大雑把な対応です。

その利用実態は、市も把握していますが、誰一人とり残さないために、「使えない方への説明会を開催する」と言います。市が行うべき支援はそこではないはず。

猛暑でのエアコン利用控え・物価高騰で食料や生活品の買い控えなど、市民の健康悪化・市内経済の落ち込みにつながりかねません。一大企業の顧客獲得応援に、市が税金を使って繰り返し行うことは、とても認められません。

コロナ後遺症

お悩みはありませんか？

6月議会
一般質問から

コロナ感染の後遺症に苦しみ悩む市民の方の声が届くようになりました。

一般的な症状として、臭覚・味覚障害、けん怠感、咳、頭痛、脱毛、息苦しさ…。しかし認知度が低く、全国では職場での無理解によって退職を迫られる方もいると聞きます。身近で悩まれている方がいらっしゃるかもしれません。

おかしいと感じたら、かかりつけ医や東京都の相談窓口

へご相談ください。

多摩北部医療センター
相談窓口(平日9時~11時)
042-306-3161

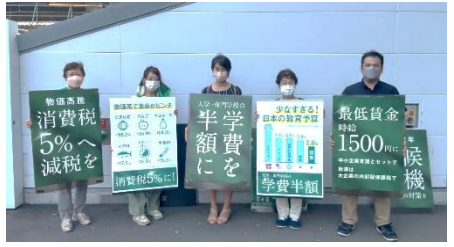
議会では「まずは市役所に相談を」と、後遺症の実態把握に努め、職場復帰にむけた支援を社会保険労務士等の専門家の力も借りながら行えるよう、相談体制の確立を求めました。



活動報告・今後の日程

7月10日 参議院選挙

2期目を目指した山添拓参議院議員。皆さんのお力で、再び国会へ送ることができました。



市内各地を、市議団5人で訴えに回った選挙期間でした。

7月15日
日本共産党
党創立100周年



戦前から「戦争反対」「国民が主役」を貫いてきた党です。暴力や、力による言論封じは認めません。

8月13日 東村山を変える
超党派議員連盟による
議会報告会

オンライン参加もできますので、お気軽にご連絡ください。



◎東村山市市民センター 第1・第2・第3会議室
2022年8月13日(土) 10:00~

榎本直子 さとう直子 山田たか子 渡辺みのる
浅見みどり 藤田ささみ 山口みよ

山添拓参院議員

なんと山添さん！
無党派層の中で最多
の支持を獲得！

再選☆三



憲法が 希望☆三

30名を超える候補者の上位6名だけが当選。とても厳しい選挙戦となりました。

山添議員の鋭い国会論戦と、現場へ駆けつけて当事者の声を聞きとるフットワークの軽さは、多くの注目を集めました。軍事対軍事の行き着く先に平和はありません。平和憲法をいかした政治を、日本共産党は求めています。

【東村山市選挙結果】 ▶山添さん 第3位で当選

投票率 56.61% (3年前は53.21%)

山添さん獲得票 8,688票 得票率 12.05%

憲法改悪反対署名に

取り組んで⑤

後援会員さんのお宅へ署名のお願いに伺ったときのこと。20代のお孫さんご自宅前でお会いし、訪問した理由をお話していると、「孫に、そうした話はしないでほしい…」と、後援会員さんが出てこられました。

私が戸惑っていると、「おれは戦争に行きたくないから、署名するよ！」とお孫さん。戦争が始まって真っ先に巻き込まれるのは国民であり、兵隊として最前線に立たされるのは若者たちです。

「軍事力を高めた方が良い」「日本も戦力を持った方が良い」と、政府の方針に賛同される方々も、それらを誰が誰に使うのかと考えたとき、同じことを言えるのでしょうか。

たった一つの命
どこの国のどの人も 同じ命



今 市議会では――

6月議会最終日の全議案審議終了後、自公議員と鈴木議員が「緊急事態に対応できる憲法のあり方について国会審議の促進を求める意見書」(共産党は反対)を提出し、審議することになりました。既に持ち時間を使い切った議員(朝木・藤田・佐藤議員)がいる中で議事を進行しようとした議長。共産党市議団長の渡辺みのる議員が、時間延長を求めました。

それによって、議会運営協議会(議事録なし。中継なし。市民の傍聴不可。)が開かれ、時間延長について協議されました。

- 残り時間がある自民党は、自党は「質問はしない」としながらも「議員の多い会派順に傾斜配分を」と、自民党4分、公明党3分、共産党2分、ひとりで活動する議員は1分の追加時間を提案。(1委員と委員長)
- 共産党は、とても1分では質疑と討論はできない。「最低でも2分は必要」と、一律に時間追加を提案。(2委員)
- 公明党は、傾斜配分と最低2分追加を求める意見に二分。(2委員対2委員)

意見が割れているにも関わらず、「慣例だから」「今後どうするかを協議するとして、今回は傾斜配分で」との意見が重視され、委員長(自民)権限で自民党案を強行しました。(前期までは一律追加が慣例だったようです)

その都度内容や議案数が異なるのですから、協議は結論ありきではなく、毎回全委員が納得する協議が必要です。数の力・委員長権限で強行するなど、とんでもありません。議論した事実だけは残りますが、結論が決まっている協議では無意味で、少数意見排除は不可避です。

今回の選挙後、一層改憲に前のめりな自民党。この手段が国会審議でも行われたら…とても心配な状況です。

